

【司会】 それでは集会も最後になりました。決議文の提案を、首都圏市民の会の酒井さんからお願いいたします。

【酒井】 私は縁がありまして、今から30年ほど前にハンセン病問題に出会うことができました。以来、今日までさまざまなことを教えていただき、そしてさまざまな言葉に出会い、いろいろな人々に出会うということがありました。それは、私にとってはとても大きなことでありました。ほんとうに生きざまが問われるという言葉がありましたけれども、まさに生きざまが問われる、そのようなことを、今とても強く感じています。

そのような恩を感じている者が、それをあだで返すようなことをしてはいけないと。今、私たちがしなければならないことは、集会のテーマにあります。ハンセン病療養所で何が行われているのか、その実態をよく知り、そして私たち一人一人がそれを重く受けとめなければならないと思います。そして私たちが再びしてはならないことは、その人々に背を向けてしまうということではないかと思っています。私はこの集会のテーマにありますように、命と向き合うという言葉がありますが、ほんとうに命と向き合う、そこにいる1人の人間と向き合うということを、私の実践課題にしなければならない、いや、そうしたいと、今思っています。

今から、ハンセン病だった方々の闘いを決して孤立させることなく、連帯していくのだという思いを込めて、市民集会決議案を朗読させていただきます。

「平均年齢が82歳を超える全国ハンセン病療養所入所者協議会、全療協がハンストを含む実力行使を行う旨、決議したことを知ったとき、私たちは一体ハンセン病療養所で何が起きているのかと、驚きを禁じ得ませんでした。私たちの多くは、全国から集まった93万人もの署名を受けて、2008年6月に制定されたハンセン病問題基本法を実施することによって、ハンセン病問題は解決に向かっているものと考えていたのです。基本法11条には、国は医師、看護師及び介護員の確保に努めると書かれてあったからです。私たちは本日の集会に参加して、療養所において信じられないほどに深刻な事態が進行していることを知りました。職員の不足から、食事の介助が十分にできないため、誤嚥性肺炎で亡くなる入所者が激増しています。夜中に排尿のためコールしても職員が来てくれない、失禁しそうになって、自力でトイレに行こうとして転倒、骨折したというケースもたくさん生じています。どんなに暑い日もどんなに寒い日も、入浴は週3日と決められているというのです。認知症と診断された入所者は、土曜、日曜日になると人手不足で、昼間から睡眠薬を投与されているという報告さえなされているというのです。すべては国が、

国家公務員の定数削減の一環として、ハンセン病療養所の職員を減らし続け、欠員を補充せず、700名を超える賃金職員を放置するという結果、生じた事態です。2001年の熊本地裁判決は、隔離政策による被害を人為性被害であると明らかにしました。国はその被害を回復するために入所者に対し、生きてきてよかったと心から思えるような余生を保障すると約束し続けてきたはずですが。ところが、その国が、こうした事態の改善を求め続けた入所者の切実な声を無視し続けてきました。全療協のハンスト宣言は、みずからの人間としての尊厳と命を守るために、文字どおり命を削っての決意表明だったのです。国は82歳を超える入所者にハンストを強いてまで約束違反を繰り返そうというのでしょうか。本日の集会に参加した私たちは怒りを込めて、以下のことを国に要求します。1、国家公務員の定数削減の対象からハンセン病療養所を除外し、看護師、介護員の大幅増員を図ること。2、賃金職員を直ちに正職員化すること。私たちは、全療協のハンストを含めた実力行使宣言を全面的に支持し、最後までともに闘い抜くことを誓います。2012年11月5日、ハンセン病療養所の実態を告発する市民集会」（拍手）

【司会】 皆さん、もう一度大きな拍手で、決議文を確認したいと思います。（拍手）ありがとうございます。

本日の集会は480名、会場、あふれんばかりの参加で、大成功いたしました。この今日の集会の成功を力に、人間としての命と尊厳を守る闘いを、ご一緒に強めてまいりましょう。今日はほんとうにありがとうございました。これで集会を終わらせていただきます。お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

— 了 —